

まちづくり校区懇談会～校区どこでも市長室～ の開催について

1 日時等

- (1) 名称：まちづくり校区懇談会～校区どこでも市長室～
- (2) 主催：校区と市の共同開催
- (3) 開催日時・会場

開催日時	校区	開催日時	校区
7月27日（日） 14時	雷山	8月23日（土） 18時	東風
7月29日（火） 19時	一貴山	9月14日（日） 14時	加布里
7月30日（水） 19時	桜野	9月27日（土） 14時	引津
8月 2日（土） 18時	長糸	10月 1日（水） 19時	怡土
8月 7日（木） 19時	深江	10月11日（土） 14時	前原南
8月10日（日） 18時	前原	10月21日（火） 19時	可也
8月19日（火） 19時	福吉	10月25日（土） 14時	南風
8月22日（金） 19時	波多江		

※会場は、すべて校区公民館

- (4) 目的：市民と行政との情報共有、市民協働のまちづくりの推進
- (5) 開催回数・時間：各校区1回、1時間半程度（最大2時間）
- (6) 懇談内容
 - ①市長公約実現化プランの説明（市長）
 - ②まちづくり基本条例概要説明（市）
 - ③校区まちづくりに関する発表（校区）
 - ④意見交換会（全体）



2 当日の主な出席者

(1) 出席者

○校区：校区代表区長はじめ校区の役員、公民館職員等

●市：市長、企画部長、経営企画課長、地域振興課長、秘書広報課長
(副市長：一貴山、深江、福吉 教育長：怡土)

3 次第

【開会行事】

- (1) 開会のことば
- (2) 校区代表者あいさつ
- (3) 出席者紹介
- (4) 懇談会の説明

【第1部】市長公約実現化プランについて

- (5) 市長公約実現化プランの説明(発表者：月形市長)
⇒発表 15分 質疑応答 10分

【第2部】市民協働のまちづくりについて

- (6) まちづくり基本条例概要説明(発表者：地域振興課)
⇒発表 10分 質疑応答 5分
- (7) 校区まちづくりに関する発表(発表者：校区)
- (8) まちづくりに関する意見交換会

【閉会】

- (9) 閉会のことば(校区)

私が各校区を
訪問します。

**市民の皆様と市との情報共有を
図り、「豊かさ実感のいとしま」
の実現に向けて邁進します！**

【問い合わせ先】 糸島市企画部秘書広報課秘書係
電話 332-2111

